

『改革の努力なくして 発展なし』

A 業者間取引には、業務用加工食品と業務用生鮮食品があります。業務用加工食品とは、加工食品のうち、一般消費者に販売される形態となっているもので、業務用生鮮食品とは、加工食品の原材料となるものです。外食やインストア加工の食品については、現在、JAS法に基づく表示義務の対象にはなっておりませんが、販売先の使用用途が外食等向けのみかどつか不明な場合は、表示義務の対象となります。また、グループ企業間の取引、加工や包装等の工程の一部を他社へ委託する場合（契約上の請負となっている場合も含む。）も表示義務の対象となります。

Q 表示項目について

A 業務用加工食品で表示しなければならない項目は、名称、原材料名、製造業者等の氏名又は名称及び住所です。

また、①計量法第13条第1項に規定されているものは内容量、②食品衛生法施行規則第21条、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令第7条で表示が義務付けられている

Q 業者間取引の表示の対象範囲はどこになりますか。

A 前号でもお知らせいたしましたが、一般消費者向けの加工食品と同様に、加工食品に係る業者間取引についても、本年4月1日から表示義務の対象なります。

食品の業者間取引の表示について

前号でもお知らせいたしましたが、個人情報保護法が完全施行されて約3年経過しましたが、個人情報の取扱いが適切でないケースが見受けられます。お客様の個人情報はお預かりしている資産であるという認識を持ち、適切な管理をしていきましょう。

いいものは必ず売れます

個人情報の取扱いについて

～お客様の信頼に応える適切な個人情報管理を～

個人情報保護法が完全施行されて約3年経過しましたが、個人情報の取扱いが適切でないケースが見受けられます。お客様の個人情報はお預かりしている資産であるという認識を持ち、適切な管理をしていきましょう。

Q 個人情報を取得する際に、注意すべき点はありますか。

A 二とに情報が見られないように、一枚につき一名のお客様の情報を記入する単票形式のものを用います。記入用紙にはあらかじめ通し番号を打ち、紛失などがないように厳重に管理します。ノート、芳名帳などの1枚に複数のお客様が記入するようなものを使用することは認められません。また、利用目的（催しの案内・配送・修理・お取り置き等）を記載した書面を明示したうえで、お客様本人の同意を書面にて得ることが必要です。

Q 百貨店の物産観光展で知り得た顧客に自社独自で作成するダイレクトメールを送つてもいいのでしょうか。

A 同一百貨店における催しの案内を、取得時にお客様本人に同意を得ている場合に限り、百貨店の承諾・校正を受けたうえで送付できます。別の百貨店での催しや取得目的外の販売促進活動などの案内を送付してはいけません。

Q 個人情報を管理する際に、注意すべき点はありますか。

A いつ、どこで取得した情報は、目的や取扱いを整理し、第三者に開示・漏洩しないよう厳重に管理することが必要になります。利用停止の意思表示があつた個人情報は、絶対に使用しないよう注意してください。

物産観光展で取得した情報は、目的や取扱いが全て終了した時点で百貨店の指示に従い、百貨店へ返却、または安全かつ適切な方法で廃棄・消去することになっています。自社で個人情報を記録した紙媒体を廃棄する場合は、シュレッダー等により読み取り不能にしたうえで廃棄し、個人情報を記録したコンピュータ本体やCD、フロッピーディスクなどの記録媒体を廃棄する場合は、個人情報を完全に消去するか、記録媒体を物理的に破壊、または特別のソフトウェアを使用してコンピュータ本体から完全に消去したうえで廃棄しなければなりません。

Q 表示場所について

A 従来から、食品衛生法及び計量法で、名称・内容量・賞味期限・保存方法・製造者等の氏名等は、容器・包装等に表示することが義務付けられています。

原材料名は、容器・包装に限らず、製品に添付される送り状、納品書など、または製品に添付されない規格書など（ただし、納品された製品がこの規格書に基づくものか照合できる場合のみ）に表示することができます。

読者だより

前号へのご意見や事業に参加されたご感想をお寄せいただきましたので、その一部をご紹介します。

●かごしまの新特産品「ンクール入賞者の記事を興味深く読みました。製品ができるまでの長い道のりに感心するとともに、商品への愛着がわいてきました。（市職員）

●バイヤーなど来場者から商品の改善点をご指摘いただき、今後に活かせるいろいろなヒントを得ることができました。とても有意義な機会でした。（農産加工品製造業）

●初めて物産展に出展して、品質表示など自分の認識の甘かった部分を百貨店や協会の担当の方からご指導いただき、大変勉強になりました。（農産加工品製造業）

●折込チラシについて紙面の都合で全企業の商品画像を載せられないのはわかるが、企業名・商品名ぐらには文字ででも掲載してほしい。（料飲業）

●初めて物産展に出展し、同業他社や異業種の人と知り合え、また、今後の商品開発等に活かせるいろんなアイデアを得られてありがたかったです。（農産加工品製造業）

●貴重なご意見、誠にありがとうございました。楽しめる紙面づくりの参考にさせていただきますので、今号へのご意見・ご感想をじっくりお寄せください。



鹿児島ブランドショップ鹿児島店の「篠姫コーナー」

「篠姫」に関連する
商品の情報発信を！

大河ドラマ「篠姫」は高視聴率を維持し、特に女性に人気があるようです。人気に比例して、関連商品の売上や鹿児島市と指宿市の「篠姫館」の入場者も好調に推移しています。

当協会が会員の関連商品について調査しましたところ、菓子、練製品、農産加工品、焼酎、鋏、切子、大島紬など40品目を超える商品が置し、これらの関連商品の展示・販売や鹿児島での撮影風景の写真パネルなどの展示を行っています。

今後、展示商品の入れ替えや物産観光展での篠姫コーナーの設置などを予定しております。また、マスコミや流通関係者などからの問い合わせも多くなっており、情報発信の絶好の機会ですので、関連の商品を作られましたら、ぜひ、当協会までご報ください。

今後、展示商品の入れ替えや物産観光展での篠姫コーナーの設置などを予定しております。また、マスコミや流通関係者などからの問い合わせも多くなっており、情報発信の絶好の機会ですので、関連の商品を作られましたら、ぜひ、当協会までご報ください。